

第 1 回 坂出市高齢者福祉計画等策定協議会議事録

日時:令和 8 年 7 月 2 日(木)

午後 1 時 30 分から午後 3 時まで

場所:坂出市役所本庁舎本館 2 階大会議室

1 開会

2 委嘱状の交付

■事務局

ただいまより、第 1 回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会を開催させていただきます。本日は委員の皆様方におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

この後議事に入りますまで、会議の進行を務めさせていただきます。なお、本日の会議につきましては、議事録作成のため録音をさせていただきます。あらかじめご了承ください。

それでは、次第に沿って進行をさせていただきます。まず、委員の委嘱でございます。本来であれば、市長より委嘱状を直接交付させていただくところでございますが、机上で

の交付とさせていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

3 市長挨拶

■市長

皆さん、こんにちは。第 1 回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。平素は本市の福祉行政全般にわたり、多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げますとともに、公私ともに多忙多用中に関わらず、本策定協議会委員を快くお引き受けいただき、厚く御礼を申し上げます。

介護保険制度が 2000 年度に創設されて 26 年が経過いたしました。この間、我が国では人口減少と少子高齢化が進み、本市におきましても高齢化が非常に進んでいるのが現状であります。このような状況の中、本市では現在の「第 9 期介護保険事業計画」に基づき、団塊ジュニア世代が 65 歳以上を迎える 2040 年を見据え、誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくりの実現を基本理念とし、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいるところでございます。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、介護予防や社会参加の促進、介護サービスの提供体制の確保、医療・介護の一層の連携を進めていくことが重要です。

この度の策定協議会におきましては、第 9 期事業計画の方向性を継承しつつ、医療、介護、生活支援等を一体的に提供する地域包括ケアシステムの進化、推進、および介護保険サービス給付費の推計による介護保険料の決定等、介護保険制度を維持していくための「坂出市高齢者福祉計画および第 10 期介護保険事業計画」を提言していただくこととなります。この計画は、市民の皆さんにとって重要な意味を持つとともに、本市にとりましても、その果たすべき方向性を示す重要なものとなります。委員の皆様には、それぞれのお立場からご意見をいただき、本策定協議会が充実した審議の場となりますようお願い申し上げます。

てご挨拶いたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

■事務局 ここで市長は次の公務のために、退席とさせていただきます。

■市長 失礼いたします。よろしくお願いいたします。

■事務局 本日は初回の協議会となりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。

【委員・事務局自己紹介】

4 会長の選出

■事務局 続きまして、会長の選出および会長職務代理者の指名でございます。本協議会設置要綱第4条第1項の規定で、協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定めるとなっておりますので、まず会長の選出をお願いしたいと存じます。委員の皆様で互選をお願いしたいとお願いいたします。ご意見はございませんでしょうか。

■委員 会長には学識経験者として介護分野に見識のある宮武委員をお願いしてはいかがでしょうか。

■事務局 ありがとうございます。異議なしということでございますので、宮武委員に会長をお願いしたいと存じます。それでは、宮武委員には会長席の方へ移動をお願いいたします。会長に選出されました宮武委員よりご挨拶をお願いいたします。

■会長 改めまして、香川大学の宮武です。今日は朝に雨が降っていましたが、昼から暑くなり夏本番が近いということでいろいろ大変だとは思いますが、今日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。市長の話にもありましたように、全国的にも人口が減っており、65歳以上の人口が増えているという話がありました。坂出も同様の結果だと思います。本計画を定めることにより、高齢者の方がいきいきと地元で暮らせる、そういった計画ができればと思います。高齢者の幸せが全世代の幸せにつながり、坂出の活力になることを願っております。いろいろなご意見があると思うので、率直に忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局 ありがとうございます。続きまして、本協議会設置要綱第4条第3項の規定で、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理するとなっておりますので、宮武会長に職務代理者の指名をお願いしたいと存じます。

■会長 職務代理者の指名ですが、医療関係者として坂出市民の健康や介護保険制度に深くご尽力いただいております土田委員に職務代理者をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい。それでは土田委員、よろしくお願いいたします。

■事務局 【資料確認】

- 事務局 それでは、これからの議事進行につきましては、協議会設置要綱第 5 条の規定で、会長が会議の議長となるとなっておりますので、宮武会長に議長をお願いいたします。

5 議事

議事(1) 会議の公開等について

- 会長 協議会設置要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきます。会議が円滑に進行されますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。
まず、「(1)会議の公開等について」事務局より説明をお願いいたします。

- 事務局 【資料 1 説明】

- 会長 ありがとうございます。ただ今、事務局から会議の公開等について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本会議は公開とさせていただきますことにいたします。
続きまして、「(2)坂出市高齢者福祉計画および第 10 期の介護保険事業計画概要(案)について」、事務局より説明をお願いできたらと思います。よろしくお願いします。

議事(2) 坂出市高齢者福祉計画および第 10 期介護保険事業計画の概要(案)について

- 事務局 【資料 2 説明】

- 会長 ありがとうございます。ただ今、事務局の方から、坂出市の高齢者福祉計画および第 10 期介護保険計画事業計画の概要(案)について説明がありましたが、何かご質問ありますでしょうか。

- 委員 現状の人口の数は、前の計画で想定した数から大きく減少していると思います。その減少傾向がさらに急速になっていくことを意識した計画が必要になっていると思います。また、坂出は A から E までの圏域に分かれていますが、それを構成する校区の状態を見ると、この 25 年間で 3 割以上人口が減少すると同時に、高齢化が 4 割を超えており、過疎化がしっかり出ています。つまり、地域で共助を行うにしても、地域自体の力が非常に劣化していることも十分に反映した審議になるようにお願いしたいと思います。

- 事務局 ご意見の方ありがとうございます。おっしゃるとおり、人口減少が本市においても進んでいる状況です。圏域につきましては、次の「議事(3)」の説明の中で触れさせていただこうと思っています。委員さんにおっしゃっていただいた、地域自体の力が劣化しているということは、地域共存をどう実現していくか、すごく重要な課題だと思います。この協議会は合計 6 回ありますので、委員の皆様にぜひいろいろなご意見、ご審議をいただき、いろいろなアイデアをご提示いただけたらありがたいと思っています。

- 会長 他にご意見、ご質問はありますでしょうか。ないようでしたら、続きまして、「(3)坂出市における高齢者を取り巻く現状(案)について」、事務局より説明をお願いいたします。

議事(3) 坂出市における高齢者を取り巻く現状(案)について

■事務局 【資料 3 説明】

■会長 ありがとうございます。坂出市における高齢者を取り巻く現状(案)について、ご質問や感想はございませんでしょうか。

私の感想ですが、5 ページの人口ピラミッド構成を見ると、特に 0 歳から 14 歳にかけて、どんどん減っていることがすごく驚きです。おそらく 1 学年 200 人ぐらいということです。坂出市に小学校がいくつあるのか、中学校がいくつあるのか把握していませんが、すごく大変だなというふうに思いました。

おそらくこの資料とアンケートの結果が合わさって、次の計画に反映されていくのだと思います。

委員の皆様方から何かありますでしょうか。

■委員 人口のところでやはり気になるのは、支える方が少なくなっているのに、支えてもらう側が増えてしまっています。これは全体的な傾向なので、これからさらに進むのかが気になります。

■会長 ありがとうございます。全国的に見ても第 2 次ベビーブームでは 209 万人生まれていて、今は約 70 万人弱ということなので、全国的な傾向だと思います。それをうまく反映した結果となればいいと思います。

続きまして、「(4)坂出市高齢者福祉計画および第9期介護保険事業計画の実施状況について」、事務局の方からご説明いただければと思います。

議事(4) 坂出市高齢者福祉計画および第 9 期介護保険事業計画の実施状況について

■事務局 【資料 4 説明】

【資料 4 説明】(かいご課・地域包括支援センター)

【資料 4 説明】(かいご課・介護保険係)

【資料 4 説明】(ふくし課)

■会長 ただいま、坂出市の高齢者福祉計画および 9 期の介護保険事業計画の進捗について説明がありました。ご質問やご意見がありましたら、7 月 21 日(火)までにかいご課へ提出いただくようお願いします。

分量が多いので、よく読まれて疑問に思うことでいいと思いますので、忌憚のないアドバイスも含めてご意見いただければと思います。よろしくお願いします。

続きまして、「議事(5)策定スケジュール(案)について」、事務局よりご説明をお願いします。

議事(5) 策定スケジュール(案)について

■事務局 【資料 5 説明】

- 会長 ただいま、策定スケジュール(案)について説明がありましたが、何かご質問はありますでしょうか。予定として日程が決まっていることと、時間帯は午後の 1 時半ということです。日程の確保をよろしくお願いします。それではないようですので、その他について事務局よりよろしくお願いします。

6 その他

- 事務局 委員の皆様には貴重なご意見を賜りまして、どうもありがとうございました。それでは事務局よりお知らせがございます。「議事(5)策定スケジュール(案)について」でも申し上げましたとおり、第 2 回の策定協議会は 8 月 27 日(木)に開催することを予定しております。開催案内につきましては、改めて文書にてご案内をさせていただきますので、ご対応賜われますようどうぞよろしくお願いいたします。

7 閉会

- 会長 ありがとうございます。他に委員の皆様方から何かご意見ありますでしょうか。それでは他にないようでしたら、本日の第 1 回目の会議は以上で終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。
- 事務局 会長、どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして、坂出市高齢者福祉計画等策定協議会を開会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上